

平成28年度入学者用 早期卒業条件

別表第4（第7条関係）

学 類	対 象 者	基 準
人文学類	<p>(1) 2年次を終了する時点において、当該主専攻が指定する専門基礎科目 12 単位を修得し、かつ当該主専攻が指定する専門科目をほぼ修得している者。</p> <p>(2) 2年次の終了時までには修得した単位のうち、卒業の要件となる単位を、90%以上が「A+」「A」の評価で修得している者。</p>	<p>(1) 本学に3年以上在学し、卒業の要件として定められている所定の単位を、90%以上が「A+」「A」の評価で修得したと認められること。</p> <p>(2) 修得した専門科目及び専門基礎科目の合計単位を90%以上が「A+」「A」の評価の優秀な成績で修得したと認められること。</p> <p>(3) 卒業論文の内容が特に優秀であると認められること。</p>
比較文化学類	<p>(1) 2年次終了時までには卒業の要件として必要な単位数を90単位以上修得し、かつ、その修得すべき単位のうち、80%以上を「A+」「A」の評価で修得している者。</p> <p>(2) 地域研究イノベーション学位プログラム（ASIP）試験合格者にあつては、2年次終了時までには卒業の要件として必要な単位数を90単位以上修得し、かつ学類長が特別に認めたもの。</p>	<p>(1) 学類の卒業要件を満たしていること。</p> <p>(2) 卒業論文が優秀であること。</p>
日本語・日本文化学類	<p>2年次終了時までには卒業の要件として必要な単位数を100単位以上修得し、かつ、その修得すべき単位のうち、90%以上を「A+」「A」の評価で修得している者。</p>	<p>(1) 学類の卒業要件を満たしていること。</p> <p>(2) 卒業論文が極めて優秀であること。</p> <p>(3) 授業に対する日常的な取り組みが極めて優秀であること。</p>

別表第4 (第7条関係)

学 類	対 象 者	基 準
社会学類	(1) 3年次末卒業を希望する者(秋学期入学者を除く)は、2年次までの修得単位数と3年次の申請予定単位数の合計が卒業要件を満たし、かつ申請時までの累積GPAが4.0以上である者。	<p>本学に3年以上在学し、卒業判定時での修得単位数が卒業要件を満たして、かつ累積GPAが4.0以上であること。</p> <p>ただし、秋学期入学の学生で、4年次秋学期末卒業を希望する者については、累積GPAが3.8以上であること。</p>
	(2) 4年次春学期末卒業を希望する者(秋学期入学者を除く)は、3年次までの修得単位数と4年次春学期の申請予定単位数の合計が卒業要件を満たし、かつ、申請時までの累積GPAが4.0以上である者。	
	(3) 秋学期入学の学生で、4年次春学期末卒業を希望する者は、3年次までの修得単位数と4年次春学期の申請予定単位数の合計が卒業要件を満たし、かつ、申請時までの累積GPAが4.0以上である者。	
	(4) 秋学期入学の学生で、4年次秋学期末卒業を希望する者は、3年次までの修得単位数と4年次の申請予定単位数の合計が卒業要件を満たし、かつ、申請時までの累積GPAが3.8以上である者。	
国際総合学類	(1) 1年次に修得した総単位数のうち80%以上が「A」以上の成績であること。該当者に対しては、2年次に「国際学ゼミナールⅠ」の受講を認めるので、同ゼミナールに登録し、単位を修得した者。	(1) 1年次に修得した総単位数のうち80%以上が「A」以上の評価で、また2年次に修得した総単位数のうち80%以上が「A」以上の成績であること。
	(2) 上記(1)を満たした上で、2年次に修得した総単位のうち80%以上が「A」以上の成績であること。該当者に対しては3年次に「国際学ゼミナールⅡ」の受講を認めるので、同ゼミナールに登録し、単位を修得した者。	(2) 3年次末(又はその他)の卒業時点で、修得した総単位のうち80%以上が「A」以上の成績であること。
	(3) 3年次に、通常の4年次卒業者と同一スケジュールで、「卒業論文」を提出できる見込みのある者。	(3) 卒業に必要な総単位数及び科目区分ごとの単位数を修得していること。
	(4) 秋学期入学者で4年次秋学期卒業の場合は、上記規定にかかわらず、「国際学ゼミナールⅠ」又は「独立論文」を3年次に履修し、「国際学ゼミナールⅡ」を4年次に履修し、通常の4年次と同じスケジュールで「卒業論文」提出する者。	(4) 秋学期入学者で4年次秋学期卒業の場合は、上記規定にかかわらず、4年次秋学期までに優秀な成績で卒業要件を満たしていること。
	(5) 地域研究イノベーション学位プログラム(ASIP)生として選拔され、4年次春学期卒業の場合は、上記規定にかかわらず、「国際学ゼミナールⅠ」と「独立論文」を3年次までに履修し、優秀な成績で合格し、「卒業論文」を4年次の5月までに提出する見込みがあり、かつ学類長が特別に認めた者。	(5) 地域研究イノベーション学位プログラム(ASIP)生として選拔され、4年次春学期卒業の場合は、上記規定にかかわらず、4年次春学期終了時点までに優秀な成績で卒業要件を満たしていること。

別表第4-1 (第7条関係)

(社会国際学教育プログラム)

主専攻分野	対 象 者	基 準
国際社会科学主専攻	3年間の在籍で卒業する場合	
	(1) 1年次に修得した総単位数のうち80%以上が「A」以上の成績であること。該当者に対しては、2年次に「ゼミナールA, B, C」の受講を認めるので、同ゼミナールに登録し、単位を修得した者。	(1) 1年次に修得した総単位数のうち80%以上が「A」以上の評価であること。
	(2) 上記(1)を満たした上で、2年次に修得した総単位のうち80%以上が「A」以上の成績であること。該当者に対しては3年次に「ゼミナールD, E, F」の受講を認めるので、同ゼミナールに登録し、単位修得が見込まれる者。	(2) 2年次に修得した総単位数のうち80%以上が「A」以上の評価であること。
	(3) 上記(1)、(2)を満たした上で、学群長が定める国際社会科学主専攻の卒業論文提出スケジュールに従って卒業論文を提出できる者。	(3) 3年次末卒業の時点で、修得した総単位のうち80%以上が「A」以上の評価であること。また卒業時までにすべての卒業要件を満たしていること。
3年間と秋学期の在籍で卒業する場合		
	学群長が定める国際社会科学主専攻のスケジュールで「ゼミナールA~F」を履修し、かつ卒業論文を提出できる者。	卒業時までに修得した総単位数の60%以上が「A」以上の評価であり、かつすべての卒業要件を満たしていること。